

緊急事態宣言延長への対応について

長岡スイミングスクール

いつも長岡スイミングスクールをご利用いただき誠にありがとうございます。

この度政府から期間の延長が決定されました緊急事態宣言に際しまして、当スクールは以下の様に
対応させていただきます。

1. 当初 5/11（火）と予定していた 20：00 までの時短営業を、5/28（金）まで延長します。
2. 引き続きプール内やスクールバス、又はギャラリー席等に人数制限を設けます。
プール内やスクールバスにおいては、可能な範囲で定員数を削減（振替枠等）し、特にギャラリー席におきましては『マスクの必着と手指の消毒』と『1人1人の間隔を1.5m以上空けて』『会話をせずに』ご見学頂きますよう、改めてご協力をお願い致します。
※会員様におかれましても、体操場や採暖室や更衣室内等での会話をお控え願います。
3. 宣言の延長に伴い、4月の緊急事態宣言初日からスクールへの登校を自粛して頂いている会員様（子どもコースとレディースコースのみ）に関しては、その全ての回数に対してお振替にて7月末日までを期限に対応させていただきます。
※緊急事態宣言期間内のお休み分のお振替に関しましては、振替上限回数を越えた場合や、振替可能期限を過ぎた分はアプリでの操作ができませんので、スイミングスクールまでお電話を頂くか、直接フロントにてお申込み下さい。
4. 今回の宣言の延長を受けて、改めて5月分の休会を希望される方におかれましては、本日 5/8（土）～5/14（金）の19：00まで受付期間を延長しますのでお申し付け下さい。
（日曜日は16：00までとなります）
（6月の休会に関しては従来通り5/20（木）の19：00までとなります）
※尚、時短ではありますが営業はしておりますので、休会費の1,000円は発生し、5月の休会に関しては5/14（金）の期限を過ぎたものに関してはお受けできないものと致します。
又、前回と同様、お電話での休会受付も対応させていただきますが、その際、スタッフから簡単なご本人確認をさせていただきますのでご了承下さい。
5. Ex コースに関しては、5月末日まで20：00までの時短レッスンとさせていただきます。
6. 引き続き、熱や咳等の体調不良、味覚障害や接触者との接触があった場合等は、登校をお控え願います。

以上、皆様のご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。